

海外派遣留学プログラム開発 および 派遣学生のリスク管理

2013年6月21日(金) 早稲田大学 国際部国際教育企画課 兼 留学センター 平賀 純



1. 留学プログラム紹介

70カ国 400 のプログラム 2,500 名/1年





1. 留学プログラム紹介

- ●交換留学プログラム
- ●ダブルディグリープログラム

派遣先大学にプログラムフィーを 支払う 本学学費は免除

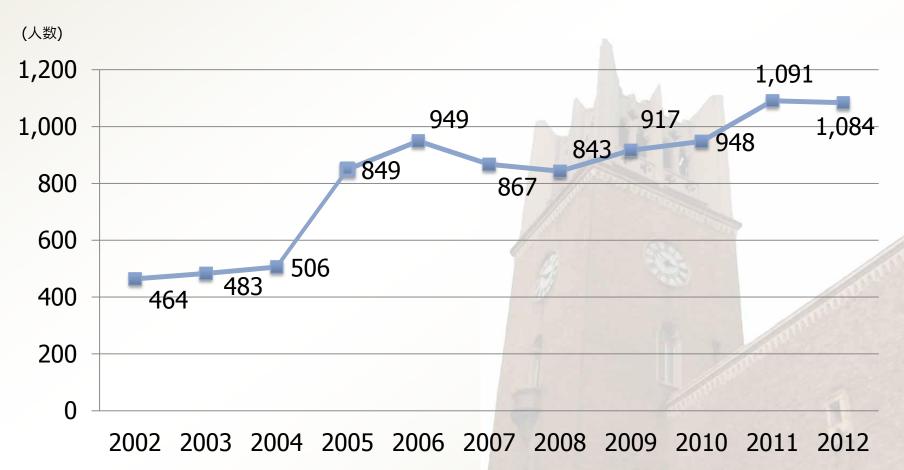
- TSAプログラム

 まず語学学習をし、のちに正規科目
- ISAプログラム
 自由に科目を選択して留学できる
- ●中期留学プログラム
- 2~4週間:春期・夏期短期プログラム



2. 海外派遣者数

*一年もしくは1セメスター





2. 海外派遣者数(国別 2012年度)

	国/地域	派遣者数	%
1	アメリカ	529	48.49%
2	中国	125	11.46%
3	イギリス	50	4.58%
4	フランス	45	4.12%
5	ドイツ	42	3.85%
6	カナダ	41	3.76%
7	アイルランド	41	3.76%
8	韓国	36	3.30%
9	スウェーデン	25	2.29%
10	スペイン	24	2.20%
	その他	126	11.55%
	合計	1,091	100%



2. 海外派遣者数(短期プログラム 2012年度)

	人数		
国名	夏季	春季	
	(2012年8月~9月)	(2013年2月~3月)	
中国	91	21	
台湾	13	23	
韓国	63	29	
ロシア	9		
ドイツ	13	19	
スイス	14	<u> </u>	
フランス	_ //	1	
イギリス	154	30	
イタリア	10	7	
アメリカ	84	58	
カナダ	39	20	
オーストラリア	20	48	
ウズベキスタン	<u> </u>	15	
タイ	17	- 1 () T	
インド		8	
小計	527	279	
合計	806 (名)		



3.プログラム開発の目的と経緯

1960年代:

米国のコンソーシアムと協定締結

→多くの派遣先と派遣学生数を確保

1990年代:

交換協定校の拡大

→多様な国・地域への留学の選択肢

2000年代: (国際教育センター時代)

Collaborative Education in Study Abroad (CESA)の開発

- →語学・生活面のサポート拡充
- →留学するタイミングを2年生に





3.プログラム開発の目的と経緯

2000年:

オープン教育センター設立

23言語の語学科目を全学に提供

2004年: (留学センターへ組織改編)

国際教養学部の設立

Thematic Studies Abroad (TSA)プログラム



- →カリキュラムの一部としての留学
- →派遣一方通行のフィーベースのプログラム
- →質・量共に十分な派遣先の確保



4.TSAプログラムの開発

2005年以降:

TSAの国際化(英語以外の言語の開発)

現在:

春派遣: 9プログラム 3言語 5カ国

秋派遣: 27プログラム 6言語 12カ国

言語:

イタリア語、英語、韓国語、 スペイン語、ドイツ語、 中国語、フランス語





4.TSAプログラムの開発

現地におけるインターンシップ体験の提供

- ✓北京大学、ボン大学、リヨン第3大学
- ✓現地企業、日系企業、その他機関
- ✓留学センターが契約を締結
- ✓学生の希望を調査し、 面接したうえで派遣先を決定

- →学習した語学力を実際に試す機会
- →就職への不安を払しょく





4.TSAプログラムの開発

2011年

中期プログラム 1セメスターのTSAプログラム

- →費用面、卒業や就職活動への不安に対応
- →より高いレベルプログラムにつなげる
- ◆北京大学の対外漢語学院へ派遣語学レベルに応じてクラス分けし、他国からの学生とともに中国語を履修留学センターが北京大学で実施する科目を履修



5.学生へのサポート



場所:早稲田キャンパス22号館3F

開室時間:月曜~金曜 12:00-17:00

(※長期休暇期間は除く)

12



5.学生へのサポート

- 1. 包括保険の海外旅行保険 派遣する学生全員に加入を義務付け
 - ✓ 早稲田大学サポートデスク (365日24時間対応)
 - ✓ 病院の手配、キャッシュレス受診、 医療通訳、緊急アテンド
 - ✓ 海外生活全般に対する相談

2. 海外用携帯電話の支給レンタル料金は無料





5.学生へのサポート

3. 派遣先大学、海外オフィスとの連携



4. 学内の連携

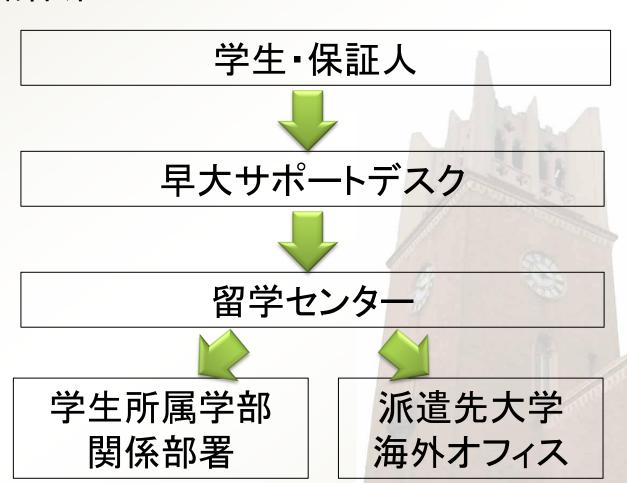
(保健センター、所属学部・研究科、広報、総務、法務等)

5. 関係機関との連携 (保険会社、旅行会社、大使館等)



5.学生へのサポート

連絡体系





5.学生へのサポート

事例1)

途中帰国

メンタルトラブルにより、通学ができなくなった

→海外オフィスの職員が付き添い、帰国

事例2)

米国のビザトラブル

グレースピリオド内に帰国せず、カナダに旅行した後に

再度米国に入国しようとして拘留されたケース

→領事館、所属学部、海外オフィスと連携し、釈放





ご清聴、ありがとうございました。